

# 防災指針とは

## 防災指針の概要

### 1. 防災指針の背景と目的

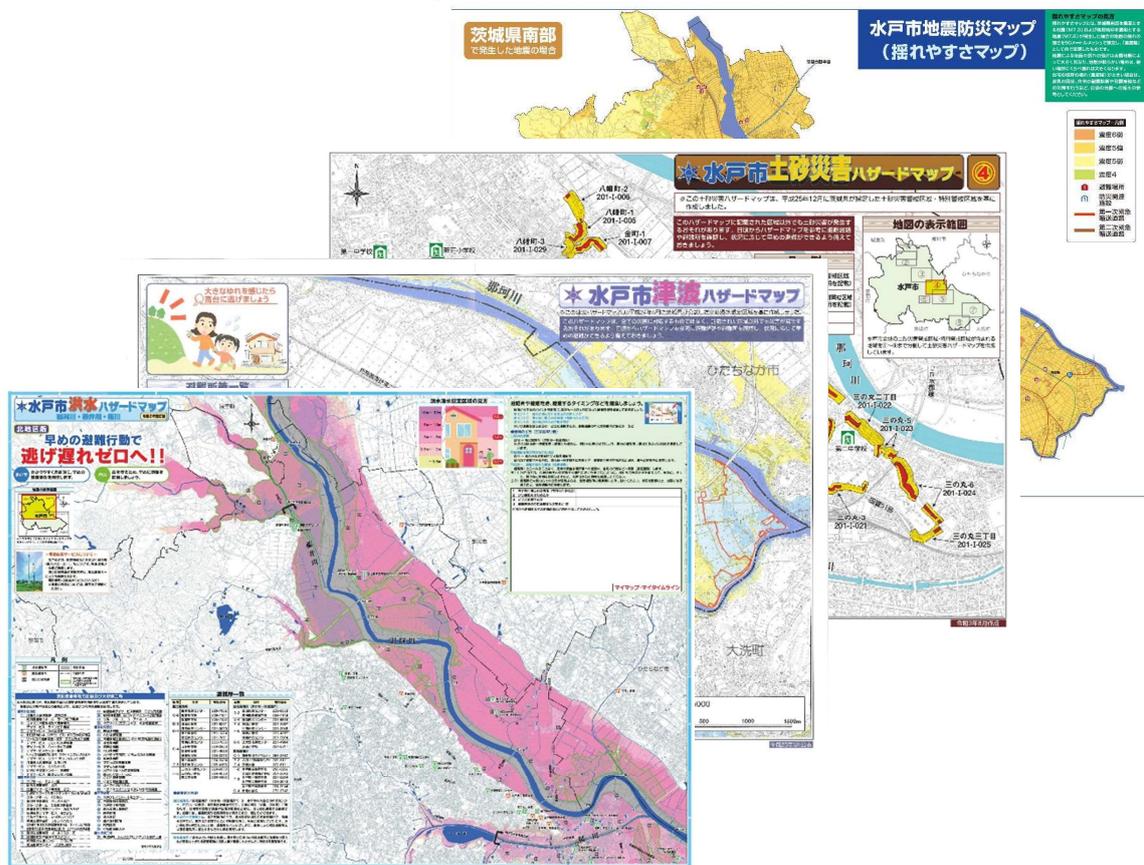
近年の水災害の頻発・激甚化等を受けて、防災・減災を主流にした安全・安心な社会づくりが強く求められています。

このような中で、災害に強いまちづくりを推進するため、令和2年9月に都市再生特別措置法の一部が改正され、災害に関するリスク分析や対策を示した「防災指針」を立地適正化計画に位置づけることとなりました。

防災指針において、災害リスクを低減させるための取組とともに、居住や都市機能の誘導を組合わせて、より安全な居住の確保を図ることなど、総合的な防災・減災対策を講じていくことが重要です。

### 2. 対象となる災害

防災指針の検討において、発生するおそれのある災害のハザード情報を網羅的に収集・整理することが必要であり、洪水（外水氾濫）、雨水出水（内水）、津波、高潮、土砂災害などの水災害のほか、地震などの地域ごとに公表されている災害ハザード情報等を基に、想定される災害について適切にリスク分析を行い、必要な対策を位置づけることとなります。



災害ハザードマップ（水戸市資料）

### 3. 防災指針の検討プロセス

防災指針は次のフローに沿って検討を進めます。

#### 1) 被災リスクを「見える化」(マクロ分析)

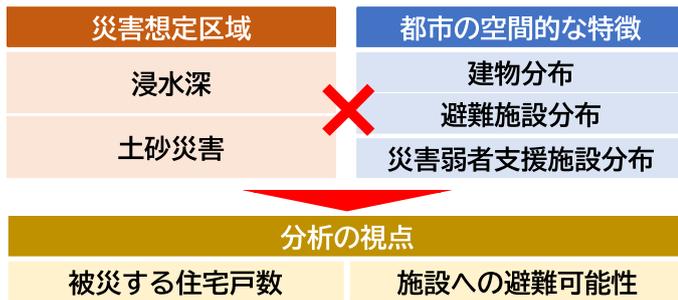
各種災害ハザードマップから都市における災害の想定を把握した上で、災害想定区域と都市の空間的な特徴を重ね合わせることで、被災リスクを「見える化」する。

例) 洪水浸水想定区域と人口分布を重ねて分析することで被災者が多く発生する可能性のあるエリアを抽出する。

#### 2) 被災リスクのあるエリアの詳細分析(ミクロ分析)

被災リスクの「見える化」により、被災リスクの高いエリアを抽出し、そのエリアについて詳細な分析を行う。

例) 洪水浸水が想定される住宅地において避難所位置や建物高さを重ね合わせることで避難可能性を検証する。



#### 3) 課題まとめ図の作成

防災上の課題をまとめたマップを作成する。

#### 4) 施策の体系化

被災リスクのあるエリアにおける対策を、災害特性とエリア特性を勘案して検討する。また、それらの対策を体系化し、各対策の主体及びタイムスケジュールを明示することで実効性のあるプログラムとして示す。

例) 地域防災計画や国土強靱化地域計画などの既存の計画を参照しながら、立地適正化計画の居住誘導という特徴も加味した対策を検討する。

#### ■ 災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ

各種災害リスク情報 (洪水の場合)

- ハザードエリアの分布
- 浸水継続時間
- 家屋倒壊等崩壊危険区域
- 外力規模による違い
- ...

人口分布  
都市機能・生活基盤の立地状況  
公共交通軸  
ハザードエリア  
都市機能誘導区域  
居住誘導区域

#### ■ 都市の災害リスクの見える化

居住誘導区域  
都市機能誘導区域

イメージ  
イメージ

#### 防災まちづくりの将来像・目標と取組方針の設定

#### ■ 防災指針に位置付ける対策 (例)

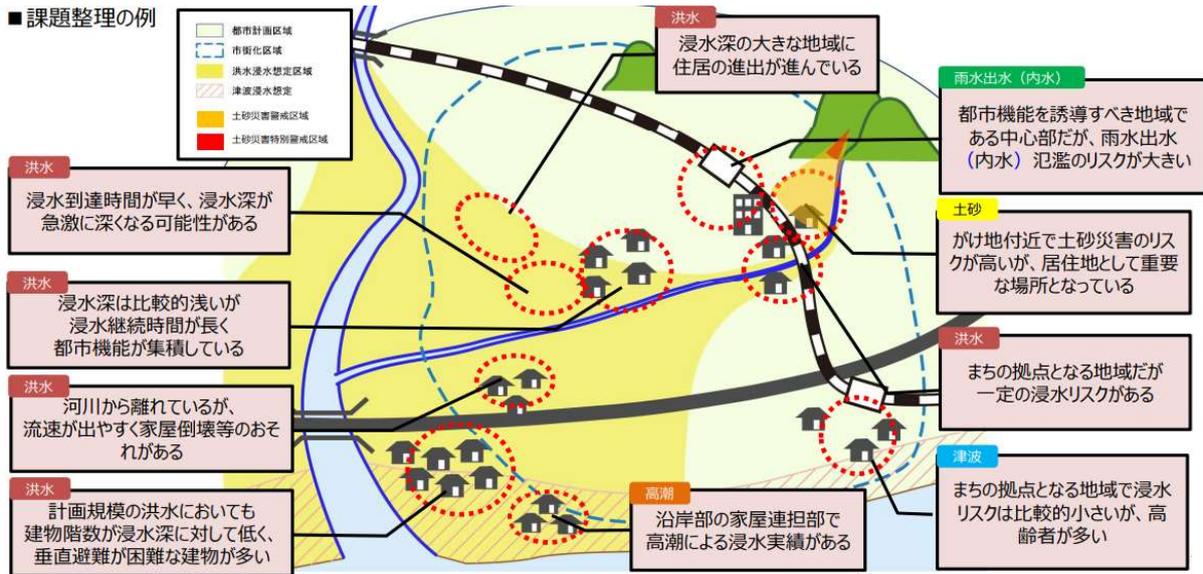
#### ■ 防災対策の実施プログラム (例)

施策	重点的に実施する区域	実施時期の目安			実施主体の目安
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
防災指針 (ハード)	河川整備 (大河川)	市全域			市全域
	避難所整備 (防災公園)	市全域			居住誘導区域 防災公園等
	避難経路確保 (ルート)	市全域			居住誘導区域 市内
	避難誘導 (ソフト)	市全域			居住誘導区域 市内
都市機能誘導 (ソフト)	土地利用規制	市全域	居住誘導区域 市内		居住誘導区域 市内
	建築物の構造規制	市全域	居住誘導区域 市内		居住誘導区域 市内
	住宅の高さ規制	市全域	居住誘導区域 市内		居住誘導区域 市内
	住宅の耐震対策	市全域	居住誘導区域 市内		居住誘導区域 市内

防災指針の検討プロセスのイメージ

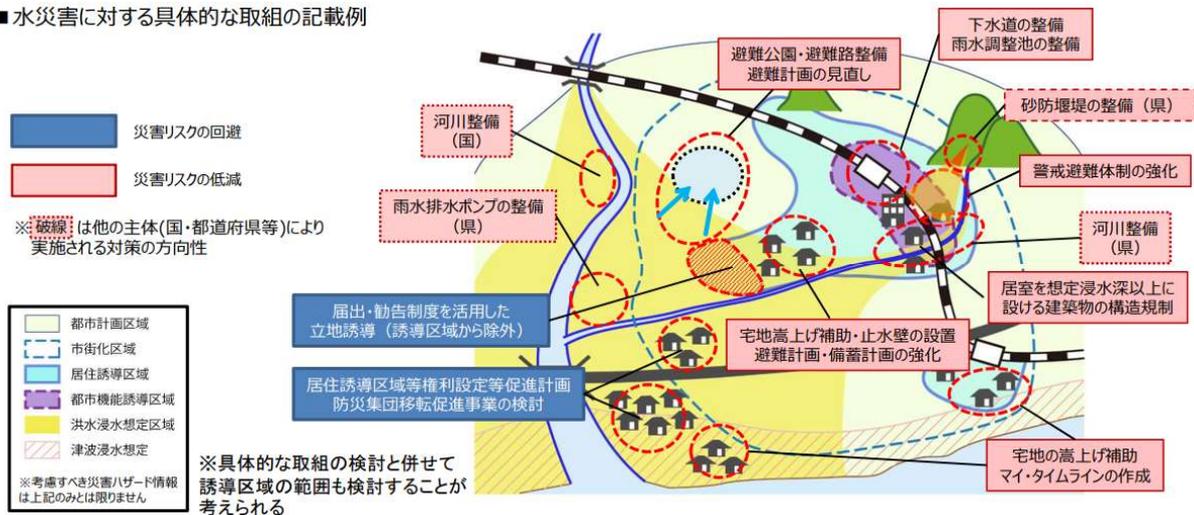
(国土交通省資料「水災害対策とまちづくりの連携」(2020(令和2)年9月16日))

■ 課題整理の例



課題整理の例 (「立地適正化計画の手引き」(国土交通省))

■ 水災害に対する具体的な取組の記載例



具体的な取組の記載例 (「立地適正化計画の手引き」(国土交通省))

#### 4. 防災指針における対策の特徴

対策の取組方針を「災害リスクの回避」と「災害リスクの低減」に分類します。

災害リスクの回避は、災害時に被害が発生しないようにするための取組です。例として、災害リスクの高いエリアにおける開発・建築規制、災害リスクの低いエリアへの移転促進、宅地地盤の嵩上げや二線堤による氾濫水の到達範囲の制御などが挙げられます。

災害リスクの低減は、ハード整備に加え、防災意識の向上や復旧・復興計画の策定などのソフト事業も含め、被災リスクを抑えるための取組です。

取組方針と対策の分類	考えられる具体的な取組の例
<b>災害リスクの回避の対策</b> ・災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取組	・開発規制、立地誘導、移転促進 ・土地区画整理事業による宅地地盤の嵩上げ（一帯の浸水解消） ・二線堤の整備（氾濫水が及び範囲の制御）等
<b>災害リスクの低減の対策（ハード）</b> ※対策の程度によっては災害が防止される場合も想定される ・雨水貯留施設の整備、（市町村管理の）河川や下水道の整備等による浸水対策や土砂災害防止のための砂防施設の整備等	・下水道の整備、雨水貯留浸透施設の整備や田んぼ、ため池、公園等の既存施設の雨水貯留への活用 ・土地や家屋の嵩上げ、建物のピロティ化による浸水防止 ・（市町村管理河川の）堤防整備、河道掘削（引提）による流下能力向上 ・土砂災害防止のための法面対策、砂防施設の整備 ・住居・施設等の建築物の浸水対策（止水板の設置等） ・避難路・避難場所の整備等
<b>災害リスクの低減の対策（ソフト）</b> ・氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	・浸水深が一定の深さ以下であり浸水時にも利用可能な避難路のネットワークの検討・設定や、交通ネットワーク、ライフラインの機能強化 ・早期に避難できる避難場所の一定の距離での配置や案内看板の設置 ・地域の防災まちづくり活動の支援、マイ・タイムライン作成の支援（リスクコミュニケーション） ・地区防災計画の検討・作成等

取組方針と対策の分類（「立地適正化計画の手引き」（国土交通省））

取組の実施に当たっては、取組方針において設定された目標に向けて計画的に対策の進捗を図ることが必要です。この場合、目標年次に至るまでの、短期（おおむね5年程度）、中期（おおむね10年程度）の達成目標についても設定することが考えられます。

また、実効的な計画とするためには、災害リスクが高い地域の居住人口の相対的な減少や、災害リスクを踏まえた居住人口等、定量的な目標設定を行うことが必要です。

施策	重点的に実施する地域	実施主体	実現時期の目標		
			短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
災害リスク回避	住居の移転	〇〇地区	国	→	→
	開発規制	××地区	県・市	→	→
	届出・勧告による立地誘導	居住誘導区域外（ハザードエリア）	市	→	→
災害リスク除去・低減	宅地嵩上げの補助	居住誘導区域内	市	→	→
	止水板の設置	都市機能誘導区域内	市・事業者	→	→
	災害危険区域の指定	居住誘導区域内（ハザードエリア内）	市	→	→
	下水道整備	市街化区域内	市	→	→
	避難場所設置（防災公園等）	●●地区	市	→	→
	避難路整備	△△地区	市	→	→
	マイ・タイムラインの作成	市全域	市・住民	→	→
	避難計画の見直し	■■地区・◇◇地区	市・住民	→	→
	雨水排水ポンプの整備	市全域	県	→	→
	河川整備（中小河川）	市全域	県	→	→
河川整備（大河川）	市全域	国	→	→	

**【整備（取組）目標（例）】**

- 宅地嵩上げの進捗を令和●年度までに〇〇%、令和●年度までに〇〇%とする。
- 避難路の整備率を令和●年度までに〇〇%とする。
- 地区ごとの避難行動計画の作成率を令和●年度までに100%とする。

**【効果目標（例）】**

- 洪水浸水想定区域（想定最大規模、計画規模、中高頻度の確率規模等）における居住人口を令和●年度までに〇〇人とする。
- 洪水浸水想定区域（想定最大規模、計画規模、中高頻度の確率規模等）の浸水深3m以上における居住人口を令和●年度までに〇〇人、令和●年度までに〇〇%とする。
- 土砂災害に係るハザードエリア（土砂災害特別警戒区域等）内の居住人口割合を令和●年度までに〇〇%とする。
- 自宅等から避難所までの距離が500m以内の居住人口を令和●年度までに〇〇人、令和●年度までに〇〇%とする。

取組方針スケジュールと目標値の検討の例（「立地適正化計画の手引き」（国土交通省））